

<公開税務セミナー>

「消費税軽減税率制度 及び 平成31年度税制改正」

公益社団法人大宮法人会研修委員会

消費税率の引き上げとそれに伴う軽減税率制度導入がいよいよ10月から始まります。特に軽減税率制度は、対象品目を販売している事業者だけでなく、仕入や経費に対象品目が含まれるすべての事業者の方にも関係があり、何らかの対応が必要になります。また今後新たにインボイス制度（適格請求書の発行）が導入される事に伴い仕入税額控除にも大きな影響がでてくるものと思われまます。

ぜひこの機会に消費税改正の把握にお役立ていただければと存じます。

【開催日時】 平成31年6月27(木) 午後2時～午後4時30分

【講師】 関東信越税理士会大宮支部所属 増田 利治 税理士

【会場】 大同生命ビル4階会議室

さいたま市大宮区吉敷町1-23-1（事務局 TEL. 048-642-3121）

【講義内容】

- ・軽減税率制度の概要
- ・軽減税率の対象品目
- ・軽減税率制度導入後の消費税の計算方法
- ・経過措置の概要
- ・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）
- ・平成31年度税制改正

【受講料】 会員・会員以外 いずれも無料 【募集人数】 先着25名

【申込方法】 FAXにてお申込ください。受講票をFAXでお送りいたします。

※駐車場がありませんので車でのご参加はご遠慮ください。

<公開税務セミナー 申込書>

大宮法人会事務局宛

FAX 048-647-0570

申込日 月 日

住 所	〒	TEL	
		FAX	
法 人 名		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 会員以外 ※入会ご希望の方は、事務局までご連絡ください。	
(ふりがな) 氏 名			

公益社団法人大宮法人会 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 TEL 048-642-3121 FAX 048-647-0570

※ご記入いただいた個人情報は、各種連絡・情報提供にのみ使用させていただきます。